

第2回信楽中学校区学校再編準備委員会 議事録

開催日時	令和8年6月9日(火) 19時00分～20時40分
開催場所	信楽地域市民センター2階 会議室
出席者 (委員)	奥田委員、井上委員、鈴木(和)委員、服部委員、西尾委員 神山委員、上田(智)委員、植西委員、後藤委員、小倉委員 中西委員、杉本委員、辻本委員、北尾委員、福山委員、宇多委員 田中委員、大谷委員、内田委員、鈴木(拓)委員、松本委員、三宅委員 上田(浩)委員、松永委員、上田(健)委員、島田委員、永井委員
欠席者	上田(勇)委員
事務局等	<教育委員会事務局> 松本教育部長、宮木学校教育課長、高市教育総務課長 増山教育環境整備室長、橋本同主査、東同C o、乾同C o 田村信楽地域市民センター所長、福西同課長補佐、福山同専門員 ※「C o」…コーディネーターの略
公開または 非公開の別	公開
傍聴の有無	有(3名)
議事録の 作成方法	要点筆記
会議次第	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 議事 (1) 第1回会議の議事録の確認 (2) 第1回会議における追加資料について (3) 実施計画策定手法ならびに専門部会について (4) 調整検討項目についての意見聴取 (5) 報告事項 4. 副委員長あいさつ 5. 閉会

【内容】

進行：教育総務課長

1. 開会

2. 委員長あいさつ

《辻本委員長より開会のあいさつ》

進行：辻本委員長

3. 議事

(1) 第1回会議の議事録の確認について

○委員長

次第3の(1)について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より議事録の作成と公開についての説明 資料1》

(2) 第1回会議の追加資料について

○委員長

次第3の(2)について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より下記項目の説明》

特認校制度・実施状況等の推移……………	参考資料1
信楽小学校改築後イメージ……………	参考資料2
令和7年度意見交換会、説明会等の結果……………	参考資料3
信楽中学校区児童数の推移……………	参考資料4
住民基本台帳人口（15歳以下）の前年度比較…	参考資料5

(3) 実施計画策定手法ならびに専門部会について

○委員長

次第3の(3)について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明 資料2》

〔質疑応答・意見〕

○委員長

次回会議で部会の割り振りを提案されるにあたって、PTA会長はPTA部会でよいと思うが、通学安全部会についてはどのような割り振りを考えているのか。

○事務局

PTA部会は、PTAや保護者代表の方、通学安全部会は、学校運営協議会や自治振興会の方にご担当いただくよう割り振りを検討している。

○委員長

保護者がすべてPTA部会への割り振りとなると、通学に関する保護者の意見が反映されにくくなるのではないか。

○事務局

通学安全部会に関しては、特に通学路の危険箇所などについて、地域の方のご意見が必要であると考えている。関係する部会すべてにご参加いただくと負担が大きいので、部会の割り振りに関して、希望などあれば相談の上、割り振りしたい。

○委員1

現在通っている学校は地域との関わりを重視した教育を実施されているため、地域の方の意見も伺えるような構成にしていきたい。

(4) 検討調整項目についての意見聴取

○委員長

次第3の(4)について事務局より説明をお願いします。

「各項目について、事務局より説明」

」

〔質疑応答・意見〕

『校名・校歌・校章』

○委員2

信楽中学校の校歌には「信楽中学校」という名詞が入っていないため、小中一貫教育を見据えて小中同じ校歌でもよいのではと考える。

○委員3

校歌について、最近の新設校の流行としてAIを用いた作詞作曲や有名アーティストへの制作依頼など、作詞作曲家を厳選することで、信楽という地域を世間にアピールしながら進めていきたい。

○委員長

校名について、来年に議会へ上程されるとなると、とてもタイトな日程であると思う。
目途はどのように考えているのか教えていただきたい。

○事務局

現時点において、8月に校名公募、準備委員会での1次審査、児童に対する投票、準備委員会での2次審査を想定している。1月に総合教育会議を開催し、校名を選定していきたい。教育委員会は学校の設置廃止にかかる議決となり、甲賀市立学校条例は議会議決案件となるので、市議会に上程していくこととなる。

『服装・体操服』

○委員4

体操服はPTA部会で検討するとのことだが、どのような進め方になるのか。保護者の意向確認については、保護者に対するアクションをとる必要があるのか。

○事務局

PTA部会の関わりについては、保護者からの意見聴取を実施するにあたり、その方法についても検討いただきたいが、事務局も例えば応募フォームの用意や周知を行うなどの支援を行いたい。

○委員5

小学校は制服指定がないということであるが、体操服は安全面のため着用してほしいという意味で分けているのか伺いたい。

○事務局

体操服は、安全面、衛生面の点から指定する必要があると判断している。また、服装について、中学校は「制服」を指定しているが、小学校の「標準服」は、一定標準的なルールとして基準を設けている。

『通学方法・通学路』

○委員長

スクールバスの運行について、業務委託イメージの詳細を教えていただきたい。

○事務局

全部委託は車両手配、運転手、運行管理業務などすべてを委託する。一部委託は、車両

を市が手配し、運転手や運行管理業務など委託する。直営は、車両手配から運行管理業務まですべてを市が行う。なお、運転手不足の問題があるため、導入実施が可能な手法について検討をしている。

○委員 6

最近バスの事故に関するニュースを多く聞く。運転手は誰でもよいというわけではない。委託となる場合、すべて任せるのではなく、定期的に市が監視できるような体制はとられるのか。

○事務局

業務委託であっても、市に監督責任があると認識している。まずは、業者の選定において、通常の入札ではなく、プロポーザル方式の採用が必要であると考えており、子どもの安全を第一に考え、人員確保の方法などの管理面を精査した上での決定としたい。また、市内業者だけでなく、広く募集を行うことで、適任者を選定していきたい。

『放課後児童クラブ』

○委員長

設置場所や運営母体はどうなるのか。

○事務局

新校舎内に設置される予定となっており、利用ニーズ次第では雲井地域での運営も可能性としてはあるのではないかと。また、運営事業者について、この場では明言できないため、回答は差し控えたい。今後、担当市長部局と連携しながら調整を進めていきたい。

「委員長より各委員へ質疑意見を広く呼びかけ」

○委員 7

新校舎のセキュリティや安全に関する検討項目はないのか。また、施設の情報について共有いただけるのか。

○事務局

学校再編のための改築ではなく、信楽小学校の老朽化に伴う施設長寿命化に係る工事であるため、準備委員会の中で検討されるものではない。

今後計画する委員会による施設見学などを通して、新校舎の設備や雰囲気を知りたいと考えている。

○委員 8

令和 9 年 9 月に信楽小学校の子どもが先行して新校舎に入ることになるが、その理由を教えてほしい。

○事務局

信楽小学校の老朽化に伴う改築であり、学校再編のためのものではないことから、令和 9 年 3 月の校舎完成後、2 学期から現在の信楽小学校の児童が入る予定である。

○委員 8

回答を踏まえての質問であるが、統合ではなく、再編というものの、新校舎に信楽小学校の子どもたちが先行して入り、後から小規模の 4 校の児童が合流することで、引け目や疎外感という子どもたちの不安も考えられる。こういった心のケアについて、今後の体制を含めどう考えているか教えてほしい。

○事務局

再編校が開校するまでの令和 8, 9 年において、学校とも相談しながら、5 校の合同学習や交流などを通じて、児童同士が仲良くなり、令和 10 年 4 月を迎えていきたいと考えている。また、信楽小学校の完成後の 2 学期以降も同校以外の児童が新校舎を見学できるような機会も設けていきたい。

○委員 9

各学校の校章について、モチーフや由来などがわかれば、新しい校章の参考にもなると思うので、教えてもらいたい。

○事務局

次回会議において、資料作成の上お示ししたい。

○委員 10

新校名が決定してから校章の策定に入るのか、スケジュール感を教えてほしい。また、放課後児童クラブについて、雲井地域での開所が決定すれば、新小学校から施設までの移動はスクールバスを出してもらえるのか教えてほしい。

○事務局

学校名の決定が最優先と考えているが、体操服や帽子など他の項目にも影響が考えられることから、ご意見を伺いながら校章策定までのスケジュールを検討したい。

スクールバスの運行は居住地に近い位置にバスの乗降場を設定する予定であるが、運

行経路として、雲井の児童クラブを経由して運行することは可能であると考えている。

○委員ⅠⅠ

低学年の児童が一人で登下校することは大変であると思う。その場合、親が送迎し続けることになるが、バスを利用する場合の補助などはあるのか教えてほしい。

○事務局

学校再編によって通学距離が延びる場合は、スクールバスを利用いただくことを考えている。その際の運行経費は市で負担することを考えている。また、現在、コミュニティバスの利用に関する補助に関しては一定基準で実施している。

○委員長

只今の質問は、信楽小学校区において、ハイランドや北新田あたりがどうなるのかというところかと思う。夏の除草作業が滞っているところは非常に厳しい通学路かなと感じる。神山地域の方で同じ思いの方もおられると思う。

○委員ⅠⅡ

学校や市に対する要望などの意見が多くでているが、基本的に子育てのメインは保護者であると思う。保護者も学校や市に要望するだけでなく、自分たちの子どもに対する指導も必要だと感じる。保護者と学校、保護者と市の繋がりもしっかり持っていただき、保護者としてできることをやってもらいたい。

○委員ⅠⅢ

小学校で保護者の旗当番はあるのか。また、再編されてバスに乗ることになると、小学校側に旗当番が集中してしまうのではないか。バスと徒歩が兼用となった場合、どのように決めていくのか、今回の調整項目にそれらが入っているのか伺いたい。

○事務局

各小学校における詳細の現状は把握できていないが、通学における見守りは保護者やスクールガードなどの協力をいただきながら、市内全小学校において実施いただいていると認識している。また、学校付近に見守りが集中するということであるが、自宅からバスの乗降場所までの見守りなども想定しており、調整項目Cの地域との関わり・組織に関することにおいて、部会の中で自治振興会を含めた地域との協力体制など検討いただくことになると考えている。

(5) 報告事項

○委員長

次第３の（５）について、事務局より報告をお願いします。

「事務局より以下の項目について報告」

①信楽中学校区学校再編だより【第１号】の発行について 資料３

②第３回準備委員会について

日時：令和８年７月１０日（金） 午後７時から

場所：信楽地域市民センター ２階会議室

○委員長

議事を終了する。

進行：教育総務課長

４．副委員長あいさつ

「井上副委員長より閉会のあいさつ」

５．閉会

「閉会」